

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に
基づく随意契約する場合の手続要領

制定 平成 18 年 4 月 1 日

改正 平成 23 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要領は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく随意契約（以下「随意契約」という。）を行う場合の手続に関して、必要な事項を定めるものとする。

(発注見通し等の公表)

第 2 条 随意契約の締結を予定する場合において、事業主管課長は契約課長に対し、契約締結予定日の 1 ヶ月前までに、契約の件名、内容、契約の相手方及びその決定方法等を別紙連絡票（第 1 号様式）に記載し提出しなければならない。

2 契約課長は、前項規定の連絡票を受けたときは、すみやかに別紙公表様式（第 2 号様式）によりその記載事項を契約課で公表するものとする。

(契約締結状況の公表)

第 3 条 事業主管課長は、随意契約を締結したときは、遅滞なく別紙連絡票（第 3 号様式）により、契約締結日、契約締結の理由等を契約課長に提出しなければならない。

2 契約課長は、前項規定の連絡票を受けたときは、すみやかに別紙公表様式（第 4 号様式）によりその記載事項を契約課で公表するものとする。

附 則

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

第 1 号様式（第 2 条関係）

年 月 日	
契約課長	事業主管課長
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定 に基づく随意契約の発注見通し及び契約内容等連絡票	
件名	
契約内容	
契約締結予定日	
契約の相手方	
契約相手の決定方法 (選定基準)	

第 2 号様式（第 2 条関係）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく
随意契約の発注見通し及び契約内容等

件 名	契約締結 予定日	契約の内容	契約の相手方	契約相手の決定方 法及び選定基準

第 3 号様式（第 3 条関係）

年 月 日	
契約課長	事業主管課長
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号 の規定に基づく随意契約の締結状況結果連絡票	
件名	
契約締結日	
契約相手の名称	
契約締結の理由	

第 4 号様式（第 3 条関係）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づく
随意契約締結の状況

件 名	契約締結日	契約相手の名称	契約締結の理由